



個別避難計画に関する活用事例集

災害時の避難に支援を要する方が逃げ遅れることを防ぐため、
個別避難計画を活用した取組事例を御紹介します。
今後の取組の参考にしてください。

●高松市内先進地区事例

- 地域支援組織の巧みな連携 ······ p 2
(栗林校区コミュニティ協議会)
- 取りこぼしのない訪問調査事例 ······ p 3
(木太地区コミュニティ協議会)
- 独自管理システム「安心ネットワーク連絡網」の活用 ······ p 4
(川東校区コミュニティ協議会)

●他市事例

- 岡崎市：「ひなんさんぽ」 ······ p 5
- 広島市：「訓練をきっかけにした計画づくり」 ······ p 7
- 福岡市：「インクルーシブ防災事業」 ······ p 8

災害時要配慮者支援 栗林校区コミュニティ協議会での取組事例

コミュニティ協議会が中心となり、民生委員や自主防災組織、連合自治会と協力し要配慮者支援に取り組む。

取組の流れ

- ① 要支援者・支援者宅へ
自主防災組織・連合自治会・民生委員が訪問
 - ・支援者の確認、見直し
 - ・支援者の設定（近所の方にお願いする）
 - ・施設入所・入院等の確認等の情報を個別避難計画に反映
- ② 訪問調査の結果、更新された個別避難計画をコミュニティ協議会が集約
- ③ コミュニティ協議会、自主防災組織が、更新後の個別避難計画をもとに防災訓練等を実施



訪問対象
・自治会加入者→自治会、自主防災
・自治会未加入者→民生委員



・名簿登録者及び避難支援者に、防災訓練参加のお願いを配付
・実際に避難行動を実施
・安否確認用の調査票を使用

取組のポイント



Q.近所の方に避難支援者になってもらうには？

A.「避難支援をしてもらう」という言い方ではなく、まずは「声掛けをしてほしい」とお願いをする。そうすれば心理的ハードルが下がり、避難支援者になってもらいややすい。

Q.民生委員が避難支援者になっていることが多く、民生委員の負担が大きくなっている。

A.災害時、1人の民生委員が支援できる要支援者の数は限られている。民生委員は要支援者と近所の方をつなげ、近所の方に避難支援者になってもらう。そうすることで、地域のつながりの強化にもなる。

Q.マンション内の要支援者に訪問ができない・・・

A.マンションの管理者に立ち入りについて確認を取り、マンションとの連携を試みる。

取組をして良かったこと

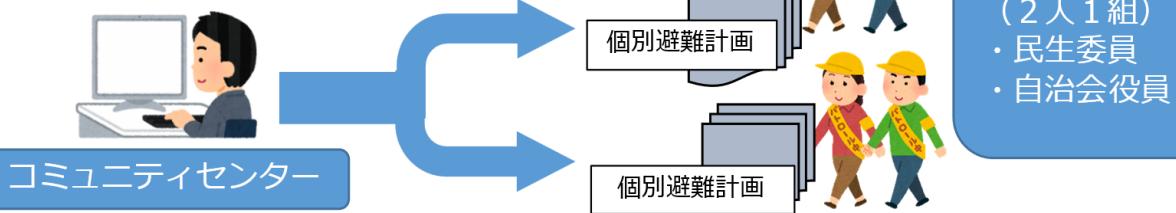
地域で要支援者の把握をすることができた。また、近所の人と要支援者がつながることで、地域の結びつきが強くなった。

災害時要配慮者支援 木太地区コミュニティ協議会での取組事例

地域福祉ネットワーク会議の中で取組方法等について協議した上で、関係団体が役割を分担し、個別避難計画を更新

取組の流れ

① 個別避難計画を担当者ごとに振り分け



② 名簿登録者へ訪問調査の事前周知文書を送付



③ 担当者が要支援者と事前に日程調整した上で訪問し、個別避難計画を更新



④ 訪問により修正された個別避難計画をコミュニティ協議会が取りまとめ



⑤ ①～④の取組を地区の年間行事として、継続的に実施

取組をして良かったこと

事前準備

- ・訪問時に不在票を活用することで、2回目の訪問でほぼすべての要支援者と会うことができた。
- ・訪問調査チェックマニュアルや質問受付票、不在票などの事前準備がしっかりできていた。

訪問調査時

- ・事前に連絡をしたことで好意的に受け入れられた。訪問拒否の家庭はほとんどなく、「木太町は良いことしてる」と言われた。
- ・2人1組で訪問したことでの聞き役とメモ役に役割分担できることにより、スムーズに聞き調査ができた。
- ・1～2日で担当分の訪問調査を完了できた。
- ・地域と要支援者の顔の「見える関係」が構築できた。

災害時要配慮者支援 川東校区コミュニティ協議会での取組事例

コミュニティ協議会が中心となり、災害時要配慮者支援を行う。

取組の流れ

① コミュニティ協議会から合同部会へ、名簿更新の呼びかけ

合同部会

- 福祉部会（民生委員、連合自治会、福祉委員協議会等）
- 環境・安全部会（連合自治会、自主防災会等）
- 東谷コミュニティ（東谷愛郷会、連合自治会等）

② 民生委員等の見守り活動に併せ、個別避難計画の情報を更新



見守り活動時に調査した情報を個別避難計画に反映させる

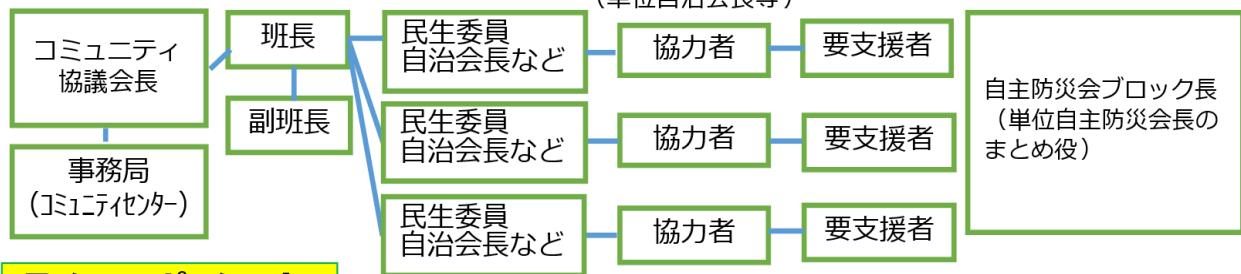
③ 集めた情報をコミュニティ協議会がシステム管理



独自の管理システムを導入し、要支援者と支援者の情報を管理

④ 更新情報をもとに「安心ネットワーク連絡網」を作成

(単位自治会長等)



取組のポイント

：※このような体制で5つの班を編成

- ・校区内を大きく5つの班に分割し、さらに班の中でエリアごとに班員として、協力者（単位自治会長や民生委員、女性会等からのボランティア）を設定し、数人の要支援者を担当する連絡網を形成。
- ・民生委員等が要支援者宅を訪問するなど、見守り活動を実施。要支援者情報に変更があれば、隨時、コミュニティ協議会まで情報提供をした上で、個別避難計画の情報を更新。
- ・年に数回、安心ネットワーク会議を開催し、避難行動要支援者名簿の更新状況の確認、要配慮者支援に関する情報共有や防災訓練時の安否確認訓練の開催について協議。
- ・防災訓練（年一回程度実施）の際に、安心ネットワーク連絡網を活用した要支援者の安否確認訓練を実施。
- ・災害時には、自主防災会が民生委員や協力員と連携し、要配慮者を含めた地域全体の避難支援を実施。LINEオープンチャット連絡網を活用。

避難訓練事例「ひなんさんぽ」

作成した個別避難計画で安全に避難できるか、防災訓練などで確認することが大切ですが、防災訓練と聞くと敷居が高く、「大変だな」と思われがちです。そのような場合、要支援者とともに、計画書で定めた避難施設まで移動することに留めた「ひなんさんぽ」から始めてはいかがでしょうか。天気が良い日を選んで、要支援者と語らいながらお散歩をするだけでも発見があります。気軽に始めて、楽しく避難の実効性を高めましょう。



【実施時の注意点】

- 日程を決めても、要支援者の体調などにより、開催できないことがあります。そのような場合は無理せず、改めて日程を調整し直しましょう。
- 要支援者の状況や、避難施設までの距離によっては「おさんぽ」ではなく、「ドライブ」とすることも、選択肢のひとつです。



● 計画書(案)をご本人や 家族に確認する

作成した計画書が、ご本人の意向と
相違ないか、確認しましょう。

● 計画書を共有する



ご本人の確認が取れたら、できあがった計画書を、
避難を手伝ってくれる方(避難支援等実施者)と共有し
ましょう。併せて市の地域福祉課に1部提出してく
ださい。

※むやみに情報を共有することは法律で禁じられてい
ます。基本的に避難支援等実施者など、限られた
方と共有することにしましょう。

● 実際に歩いてみましょう



計画書をもとに、避難訓練を実施しましょう。

自宅から予定する避難先へ要支援者を連れて移動す
るだけでも訓練です。まずは「おさんぽ」という気
軽な雰囲気から始め、要支援者との関係をつくるこ
とも大切です。

計画書作りのイメージがわからない場合などは、先に
「おさんぽ」を実施すると、作成がはかどる場合が
あります。

※個別避難計画を通して災害時の避難を考えること
が、地域の方々のつながり作りにもなります。交流
のきっかけとしても是非活用しましょう。

● 計画書の定期的な 見直しをする

要支援者本人の状況の変化や、避難支援等実施者の
交代など、状況は常に変化して生きます。

一度作成して終わりではなく、定期的に見直しを行
いましょう。

訓練をきっかけにした計画づくり（令和5年度・安芸区）

実際に本人が支援者と一緒に訓練に参加し、避難することに対するイメージができたことで、支援者とともに、訓練を踏まえた、より実効性の高い計画を作成しました。

取組の内容

地域で行う訓練に本人も参加するよう呼びかけ、実際に訓練に参加しながら災害時の行動を確認し、訓練後、計画を作成しました。

<取組の流れ>

参加の呼びかけ

日頃から関わりのある支援者（民生委員）が本人の自宅を訪問し、避難訓練への参加を呼びかけ。



訓練で避難行動と支援の確認

point まずは訓練参加からスタートし、計画づくりのきっかけに！

まだ計画がない対象者は、避難した先で計画を作成しました。まずは地域行事に参加し、支援者とともにその場で計画について考えることで、お互いに話しやすくなりました。また、実際に避難先まで行ってみることで、計画の内容も考えやすくなりました。

訓練後の検証・計画作成

訓練を通して、本人と行政、自主防災会、支援者（民生委員）などが関わりながら、避難ルートや避難先での避難生活について検証し、すでに計画がある対象者は計画を見直し、まだ計画がない対象者は新たに計画を作成。

point 支援の仕方や内容を見直し！

避難できると思っていても、実際には交通量が多く危険であることや、最短ルートを移動した場合は坂道があり支援者1人で支援するのは厳しいことなどが判明しました。

日頃、不自由なく通っている道でも、車いすを押しながら移動すると、少しの段差でも思い通りにならないことや、坂道では想像以上に体力を消耗することなども分かり、支援の仕方や内容について、改めて本人と考え直すきっかけとなりました。

計画づくり

取組による効果

◆（本人）実効性のある計画が作成できた

訓練を通じた新たな気づきや発見をもとに、計画の見直しや作成を行うことで、より実効性のある計画を作成することができました。

◆（地域）実際の支援の仕方をイメージできた

本人と支援者が一緒になって避難訓練に参加することで、実際に避難を体験でき、避難ルートや避難方法、支援の実態をイメージすることができました。

◎インクルーシブ防災とは……障がいのある人や高齢者、妊婦、外国人など、年齢、性別、国籍、身体的・精神的な状態にかかわらず、あらゆる人が災害から取り残されることがなく、安全に避難し生活できる社会を目指す防災の考え方

福岡市筥松校区で行われたインクルーシブ防災訓練は、校区で作成された個別避難計画をもとにした実動訓練として実施された。当日は、筥松校区の自治会・町内会長、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、自治協議会をはじめ、筥松消防分団、地域包括ケア第5ブロック（松の実ネット、貝塚病院）など関連機関から87名が参加し、避難行動要支援者2名の協力を得て避難誘導、避難所開設の訓練が行われた。



筥松小学校の体育館に訓練用の避難所を開設。避難者の受付（世帯カード記入・問診・検温）、福祉避難室への案内、健康状態の確認など災害時と同様の対応を確認した。

Point

特別な配慮が必要な方の専用スペースである「福祉避難室」を保健室に設け、要支援者が受付後、どのような場所で過ごすのか、室内の様子や設備まで確認することができた。



▲安否確認訓練の概要説明

▲民生委員による安否確認

▲避難行動要支援者の避難誘導

個別避難計画には、要支援者の状況や避難先、誰が支援するのか（避難支援者等実施者）などが記載されている。この訓練では、民生委員・児童委員が避難支援等実施者として安否確認の連絡をとり、要支援者を自宅から避難所まで誘導した。

Point

緊急時の役割分担や支援内容をあらかじめ決めておくことで、支援する側も受ける側も安心して円滑な避難行動をとることができる。



▲車いすの使い方を学ぶ、車いす体験

▲車いす搭乗者の校舎2階への避難誘導訓練

東区社会福祉協議会の指導を受け、民生委員・児童委員が車いすを押したり乗ったりする体験をした。また浸水時における車いす搭乗者の校舎2階への避難誘導訓練も行われ、車いすを使った避難誘導方法の留意点などを教わった。

Point

車いすの利用は初めてという方も多く、「利用者の気持ちになれた」「貴重な体験ができた」などの声が聞かれた。



▲避難所開設のための資機材の確認



▲テント、マルチルームの設営



▲テントに入って、広さや居心地を確認

体育館では、消防団によるテント設営の説明後、参加者が段ボール間仕切り、マルチルーム、各種テントを設営した。

Point

被災による混乱を最小限に抑えるには、地域主体の避難所運営ができる体制づくりを整えておくことが大切。

訓練に参加した避難行動要支援者は「いざという時、誰から、どのような支援が受けられるのかわかつてよかったです」と安心した様子だった。

URL : <https://fukuomi.city.fukuoka.lg.jp/news/367>